

博士学位論文審査要旨

2016年12月13日

論文題目：効果的な高齢者虐待予防モデル構築に関する研究
—高齢者福祉施設での虐待の連鎖を断ち切るために—

学位申請者：任 貞美

審査委員：

主査：社会学研究科 教授 埋橋 孝文

副査：社会学研究科 教授 山田 裕子

副査：県立広島大学保健福祉学部 教授 田中 聰子

要旨：

本論文は、海外および日本の先行研究の丁寧な検討から、虐待、準虐待、不適切なケアという3つの分類が予防モデルの構築にも必要なことを導き出した。膨大な英語文献のサーベイを行ながら、それに埋没することなく自分なりのリサーチ・クエスチョンと仮説を提起し、その科学的検証に努めている。その上で、準虐待を経て虐待に至る経路やいきなり虐待に至る経路などを「Double ABCX モデル」、「階層的回帰分析」、「構造方程式モデリング」などの手法を駆使して明らかにし、そこから虐待を予防するための方策の提案に及んでいる。

以下の諸点が本論文で高く評価される特徴である。

- ① 明確な問題意識と「準虐待」という概念を打ち立てたオリジナリティ、
- ② 施設で働く人たちのフォーカスグループに対し、何が高齢者の施設での生活に欠けているか、と問い合わせられたことを質的研究で抽出した上でアンケート項目を作成し、量的研究に用いているなど、確かな手順を踏んでいること、
- ③ 大規模アンケート調査で得られたデータを基にした客観性の担保、
- ④ 最先端の手法を駆使した推論の確かさ、
- ⑤ 高齢者福祉の実践現場への<知>の還元と社会的にも大いに注目される実践的提言、

本論文は2部構成となっている。第I部では虐待の実態と事象を的確に反映できる「高齢者虐待の定義と概念枠組みの明確化」が図られる。全国の介護老人福祉施設に勤務している介護職員5000人を対象に質問紙調査を行い（有効回収1143人）、因子分析の結果、虐待防止法では定義づけられていないが高齢者の生活を侵害する軽度の人権侵害、すなわち、「準虐待」を発見し、その構造として「尊厳の侵害」、「役割の侵害」、「自律の侵害」、「交流の侵害」の4因子を抽出している。それを踏まえて、「虐待」「準虐待」「不適切なケア」という3つのレベルの虐待的行為とその概念的な違いを明らかにしている。

第II部では、第I部で明らかにした定義や概念枠組みを用いて「理論モデルにもとづく複雑・多様な虐待発生の経路とメカニズムの解明」をめざし、その結果を用いての「有効な虐待予防モデルの提案」に及んでいる。具体的には、全国の高齢者福祉施設の介護職員6000人を対象にした質問紙調査（有効回収1473人）をもとに、虐待発生の3つの経路（①準虐待が発生する経路、②準虐待を経て虐待が発生する経路、③準虐待を経ず予兆もなく虐待が発生する経路）を明らかにした。虐待発生のそれぞれの経路によって対処のメカニズムも異なり、最後にそれぞれの経路やリスク要因を踏まえた政策的介入=予防モデルを構築している。

調査項目にたとえば労働時間や業務量などの客観的要因を加味すべきではなかつたか、導き出された政策的介入の意義や特徴を明示すべきではないか、といった疑問が残るが、それは学位申請者の今後の課題であるというべきであろう。本論文はオリジナリティに富み、また、実証性の高いものであり、その提言は社会的にも大いに注目されると考えられる。

よって、本論文は、博士（社会福祉学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2016年12月13日

論文題目：効果的な高齢者虐待予防モデル構築に関する研究
—高齢者福祉施設での虐待の連鎖を断ち切るために—

学位申請者：任 貞美

審査委員：

主査：社会学研究科 教授 埋橋 孝文

副査：社会学研究科 教授 山田 裕子

副査：県立広島大学保健福祉学部 教授 田中 聰子

要旨：

2016年12月13日(火)13時10分から1時間40分にわたり、申請者による公開学術講演会を渓水館1階会議室においておこなった。引き続き、15時から約1時間にわたり、上記3名の主査・副査による口頭試問をおこなった。

公開学術講演会においては、申請者は博士学位申請論文に関する講演をおこない、3つの段階の虐待概念の区別が必要な理由とそれが導き出された方法を説明し、往々にして看過されている準虐待概念の重要性を指摘した。さらに、「虐待は準虐待を経て段階的に発展していくのか」、「虐待と準虐待の発生の経路とメカニズムは異なるのか」などの明確なリサーチ・クエスチョンを設定しつつ、Double ABCX モデルによる検証の過程と結果について説明した。2人の副査や講演会出席者からの質問に対しても的確に回答した。

また口頭試問において、審査委員からの学位申請論文内容と社会福祉学に関する質疑に対して的確に回答し、豊かな知識、学力を有していることを証明した。同日(16時～16時40分)に実施した語学試験(英語)においても、十分な学力を有していることが確認された。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：効果的な高齢者虐待予防モデル構築に関する研究
—高齢者福祉施設での虐待の連鎖を断ち切るために—

氏名：任 貞美

要旨：

本研究は、高齢者虐待の実態を的確に反映し、その実態に即した対応を促す「効果的な高齢者虐待予防モデル」の構築を目指している。そのため、次の2つの研究目的を設定した。

第1に、高齢者虐待の実態を正しく反映しうる虐待の定義の再構築と、レベルの異なる虐待的行為の差異を区分しうる虐待の概念枠組みを確立することである。

第2に、第1で提示された虐待の定義や概念枠組みを実践的に有効な形で活用するため、理論モデルをもとに虐待発生の経路と対処のメカニズムを実証し、効果的な高齢者虐待予防モデルを提唱することである。

本研究が虐待の定義・概念枠組みと虐待の発生・対処のメカニズムを同時に研究しようとする理由は次のとおりである。①虐待発生のさまざまな経路と対処のメカニズムを的確に把握するためには、実態を捉えた定義や概念枠組みの構築が急務であるからである。②虐待の定義を構築し概念枠組みを提示するだけでは、不適切なケアを含む虐待の問題を機能的に解決することが困難であるからである。虐待の定義や概念枠組みを実践的行動に帰結させるためには、虐待発生の経路と対処のメカニズムを検証し、これらを通してその行為の実践を促すことがきわめて重要である。

以上の研究目的を達成するため、本研究は2部構成とし、4つの研究課題を設定した。

I部では、虐待の実態と事象を的確に反映しうる「高齢者虐待の定義と概念枠組みの明確化」を試みた。

研究課題1	高齢者虐待の新たな定義と概念を確立するための「研究の課題と方向性」の検討
研究課題2	虐待の実態を的確に反映しうる「高齢者虐待の定義」の構築
研究課題3	レベルの異なる虐待的行為の差異を区分できる「虐待の概念枠組み」の構築

II部では、I部で明らかにした定義や概念枠組みを用いて、理論モデルをもとに虐待発生の経路と対処のメカニズムを実証し、効果的な高齢者虐待予防モデルの構築を試みた。

研究課題4	理論モデルにもとづく複雑・多様な虐待発生の経路とメカニズムの解明、有効な虐待予防モデルの提案
-------	--

研究課題1では、高齢者虐待の定義と概念を確立するうえでの研究課題を明らかにするため、虐待定義の課題とその背景要因に言及している14の文献を対象に統合的文献レビューを行った。文献統合の結果、虐待定義の課題は【虐待認識の個人差を減らすためのコンセンサス】【高齢者虐待防止法の虐待定義では対応できない虐待的行為に関する検討】【虐待予防の観点からの不適切なケアの概念導入】【虐待定義の本質に関する検討】【日本独自の虐待定義と分類に関する検討】【セルフネグレクトに関する検討】【被虐待者と加害者の範囲に関する検討】の7つのカテゴリにまとめられた。一方、背景要因は【研究方法の難しさ】【虐待定義の範囲を取り巻くジレンマと困難】【研究の方向性の問題】【虐待という用語が含む否定的なイメージの問題】【制度・シス

テム上の問題】【調査対象の限定性の問題】の6つのカテゴリーにまとめられた。これらの結果をもとに、虐待定義の曖昧さを克服するための研究課題として、①高齢者虐待の実態を正確に反映できる用語・定義の確立、②虐待の概念を一義的に示す既存の研究から脱却し、虐待の本質を説明できる理論にもとづいた定義の検討、③虐待の概念を明確にし、実態に即した虐待の定義を提示するため、当事者としての高齢者と介護者の認識を反映した実証的研究の必要性が提示された。

研究課題2では、虐待の実態を的確に反映しうる実践上の高齢者虐待定義の構築に向けて、全国の介護老人福祉施設に勤務している介護職員5000人を対象に質問紙調査を行った。1143人のデータをもとに因子分析を行った結果、虐待防止法では定義づけられていないが高齢者の重要な生活を侵害する軽度の人権侵害、すなわち「準虐待」の構造として「尊厳の侵害」「役割の侵害」「自律の侵害」「交流の侵害」の4因子が抽出された。また、4因子それぞれの下位尺度得点の平均値を比較した結果、「尊厳の侵害」「交流の侵害」に関する介護職員の虐待認識は高く、「役割の侵害」「自律の侵害」についての虐待認識は低かった。上記の結果から、①効率的に虐待を予防し高齢者の尊厳を保持するためには、「高齢者の尊厳・役割・自律・交流を侵害」する準虐待への対応が重要であり、②介護職員が見逃しがちな高齢者の「自律や役割のある生活支援の重要性」について共通理解を強化する必要性が示唆された。

研究課題3では、虐待の概念を明らかにすると同時に、虐待的行為のレベルを区分しうる概念枠組みを構築するため、ICFモデルに虐待の構成要素を加え、事例分析を通して概念枠組みの適用可能性を検証した。内容分析の結果、概念枠組みの各構成要素の組み合わせから「虐待」「準虐待」「不適切なケア」という3つのレベルの虐待的行為とその概念的な違いが明らかになった。具体的には、虐待は、高齢者に対する「加害行為」以外に「必須ニーズの侵害」と「社会規範からの逸脱」があり、「高齢者の身体・精神・生活に深刻なダメージを与える行為」と概念化できる。準虐待は、「社会規範からの逸脱」はないが、「必須ニーズの侵害」のうち、特に「活動・参加の侵害」「プライバシーの侵害」がある「加害行為」であり、「高齢者の身体・精神・生活に深刻なダメージを与える行為」と概念化できる。不適切なケアは、「必須ニーズの侵害」と「社会規範からの逸脱」はないが、高齢者の「選好ニーズの侵害」があり、「代替手段の未検討・不使用」による「高齢者の身体・精神・生活に軽微なダメージを与える行為」と概念化できる。以上の結果から、高齢者虐待を予防し尊厳のある生活を支えるためには、虐待的行為のレベルや特性を意識し、それぞれの虐待的行為に合わせた支援を実施すべきであることが示唆された。

研究課題4では、課題2、3を通して明らかにした虐待と準虐待の概念を「生態学的視点を取り入れたDouble ABCXモデル」に適用することで、複雑に絡み合っている虐待発生の移行経路と対処のメカニズムを検証し、「効果的な高齢者虐待予防モデル」の提案を行った。全国の高齢者福祉施設の介護職員6,000人を対象に質問紙調査を行い、1473人のデータを分析した結果、①虐待発生の経路には3つのパターンがあることが明らかになった。第1パターンは準虐待が発生する経路、第2パターンは準虐待を経て虐待が発生する経路、第3パターンは準虐待を経ず、予兆もなく虐待が発生する経路である。②虐待発生のそれぞれの経路によって対処のメカニズムも異なることが明らかになった。以上をもとに、高齢者福祉施設における「効果的な高齢者虐待予防モデル」を生成し、具体的な方策を提示した。

虐待発生のリスク要因を一度になくすことは困難であるため、リスク要因に対処できる力を養成する実践的対応が重要である。しかしながら、問題の根源ともいえる虐待と準虐待発生のリスク要因が解消されなければ、虐待と準虐待はいつでも起こりうる。したがって、リスク要因がどこに根ざしているものかを探索し、それを解決するための政策的な介入と、リスク要因に対処できる実践的能力をともに強化する必要がある。以上をもとに、結論では、研究課題1、2、3、4の結果をふまえ、「効果的な高齢者虐待予防モデル」を構築するための実践的・政策的・理論的な提言を行った。